

第 81 回定時株主総会 その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

櫻 島 埠 頭 株 式 会 社

上記の事項は、法令および当社定款及び当社定款第 14 条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

②貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

③有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年
機械装置及び運搬具	12年

④無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

⑤リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑥重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑧重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業完了時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら積貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

⑨重要なヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,801,502 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

リース投資資産	810,874 千円
有形固定資産	2,493,886 千円
投資有価証券	355,439 千円
計	3,660,200 千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

②担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 575,270 千円

なお、上記①のほか、投資有価証券 200,000 千円を大阪市に土地賃貸借契約保証金として差し入れております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,540,000	—	—	1,540,000
合計	1,540,000	—	—	1,540,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,208	30.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 売掛金 貸倒引当金(※1)	335,681千円 △1,551千円		
	334,130千円	334,130千円	—千円
(2) リース投資資産 貸倒引当金(※2)	810,874千円 △4,136千円		
	806,738千円	808,690千円	1,951千円
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000千円	195,612千円	△4,388千円
② その他有価証券(※3)	2,119,879千円	2,119,879千円	—千円
資産計	3,460,749千円	3,458,312千円	△2,436千円
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	102,052千円	102,052千円	—千円
(2) 長期借入金(※4)	1,266,694千円	1,257,431千円	△9,262千円
負債計	1,368,746千円	1,359,484千円	△9,262千円

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,590千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるためその他有価証券には含めておりません。

※4 1年内の返済予定額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,079,384	—	—	2,079,384
その他	40,495	—	—	40,495
計	2,119,879	—	—	2,119,879

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	808,690	—	808,690
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	195,612	—	195,612
資産計	—	1,004,302	—	1,004,302
長期借入金	—	1,257,431	—	1,257,431
負債計	—	1,257,431	—	1,257,431

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債（満期保有目的の債券）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,086,149 千円	1,120,356 千円

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
荷役業務	772,165	209,082	44,140	1,025,388	—	1,025,388
保管業務	343,894	890,253	305,573	1,539,721	—	1,539,721
海上運送業務	337,180	—	—	337,180	—	337,180
陸上運送・その他業務	725,489	96,269	6,618	828,378	21,150	849,528
顧客との契約から生じる取引	2,178,729	1,195,605	356,333	3,730,668	21,150	3,751,818
その他の収益	—	—	113,705	113,705	—	113,705
外部顧客への売上高	2,178,729	1,195,605	470,038	3,844,373	21,150	3,865,524

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表1. (3) ⑧「重要な収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(千円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	17,076
契約負債 (期末残高)	29,701

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,296円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	128円64銭

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。
満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	16年				
構	築	物	15年			
機	械	及	び	装	置	12年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用(「投資その他の資産」の「その他」を含む)として貸借対照表に計上しております。

④環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら積貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(6) ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「前受金」（当事業年度26,514千円）、「預り金」（当事業年度6,862千円）については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,475,518 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

リース投資資産 810,874 千円

有形固定資産 2,493,886 千円

投資有価証券 355,439 千円

計 3,660,200 千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

② 担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 575,270 千円

なお、上記①のほか、投資有価証券 200,000 千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

短期金銭債権 935 千円

短期金銭債務 116,339 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 890,606 千円

営業取引以外の取引高の総額 258,417 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
自己株式				
普通株式	38,740	—	5,700	33,040
合計	38,740	—	5,700	33,040

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	5,614 千円
環境対策引当金	17,182 千円
減損損失	4,977 千円
賞与引当金	11,826 千円
減価償却超過額	4,612 千円
その他	34,889 千円
繰延税金資産小計	79,103 千円
評価性引当額	△38,490 千円
繰延税金資産合計	40,612 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	444,947 千円
前払年金費用	19,346 千円
その他	11,082 千円
繰延税金負債合計	475,376 千円
繰延税金負債の純額	434,763 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8 %
住民税均等割額	1.1 %
評価性引当額の増減額	△2.4 %
その他	△0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9 %

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容 関係内 役員兼任等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	埠頭ジャスタック(株)	被所有 直接 19.3%	なし	作業の委託・工事の発注他	作業料 工事代他	未収入金 買掛金 未払金 未払費用	935 51,254 21,575 33,912
				665,220	396,823		

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 埠頭ジャスタック(株)の役員及びその近親者が当社株式の議決権の8.8%を所有しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針
 埠頭ジャスタック(株)との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,279円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	121円07銭